

令和2年4月15日

保護者様

横浜市立港南台第一中学校
校長 松岡 秀彦

風水害及び大規模地震などの「警報発令時」における生徒の安全確保について

災害時の対応について、変更がありましたので確認をお願いします。(赤字の部分が変更点です。)

1 風水害等の警報発令時

<登校前>

- 午前6時の段階で、「神奈川県全域または神奈川県東部または横浜、川崎」に「特別警報」「暴風雨(雪)警報」「大雪警報」「暴風警報」「降灰予報」が発表継続中の場合
⇒当日は臨時休校とします。
- 午前6時の段階で、上記以外の警報(大雨・洪水警報など)が発表継続中の場合
⇒各家庭の判断により、十分注意して登校させてください。ただし、「登校が危険である」と保護者が判断した場合は、登校を見合わせてください。その際は、学校に欠席・遅刻の連絡をお願いします。
- 鉄道会社ごとに運休時間が異なる可能性があることから、計画運休のみを理由とした休校は原則行いません。ただし、大型台風の接近や大雪の影響などで、**市内鉄道会社全社(JR線、東急線、みどり線、京急線、相鉄線、市営地下鉄線、横浜シーサイドライン)**の計画運休が判明した場合には、**臨時休校とします。**

<登校後>

- 警報が発令された、または、警報が発令される可能性がある場合
⇒状況に応じて、授業や活動を打ち切り、速やかに下校させます。下校が危険と判断される場合は、生徒を校内に留め置きの上、保護者への引き渡し等の措置を講じます。

2 横浜市内のいずれかで大規模地震(震度5強以上)が発生した時

<登校前>

⇒当日と翌日は臨時休校とします。(学校からの連絡はありません)

<登下校中>

- ⇒学校の近くを歩いている時は、学校に登校
- 自宅の近くを歩いている時は、自宅に戻る
- (※ただし、自宅に保護者不在の場合や、危険な場合は、学校または安全な場所に行く)

<登校後>

- ⇒学校に留め置きの上、保護者または成人の親族の引き取りの措置を講じます。
- (可能な限り、メールやホームページ等で配信します)

大規模地震にあたらぬ地震でも、生徒を安全に帰宅させることができない(保護者が留守、学校周辺の停電等)と学校長が判断した場合は、学校に留め置くことがあります。その際は、学校ホームページやメール配信等を利用して保護者連絡をします。